

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173600891		
法人名	株式会社無限倶楽部		
事業所名	グループホーム幸福の里あすか		
所在地	苫小牧市字錦岡647番地14		
自己評価作成日	令和2年2月10日	評価結果市町村受理日	令和2年7月3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouSeCd=0173600891-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ		
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2		
訪問調査日	令和2年6月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の目線に立ち、入居者本位の生活支援や提供を心掛け、生活を共にするという意識を持ち、入居者一人ひとりが安心して暮らせるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム幸福の里あすかは、2階建て2ユニットの事業所です。内装が新しくなり、明るく気持ちの良い住まいになっています。1階、2階 それぞれのユニットごとに入居者はゆったりと自分の時間を過ごしています。居間は広々としており、遠く海を臨む眺望も目を楽しませてくれます。居間では利用者がテレビを囲んで過ごしていますが、気分や体調、または一人の時間を大事にして、居室でのんびりとコタツで過ごすこともできます。職員は利用者のその日の気分を大切に、強制することなく、本人本位に心掛け、日々の暮らしが安心して居心地の良いものになるよう支援しています。職員はバランスのよい年齢層の構成となっています。利用者、職員がお互い思いやりをもって家族のような生活をするように努めています。新型コロナウイルスの予防に取り組み、家族等とも協力し、利用者の健康を守っています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ケア理念をフロア内に掲示し共有することで日々の実践につなげていけるように努めている。	理念はパンフレットにも記載し、職員だけでなく、家族等と共有し、実現できるよう取り組んでいます。事業所内に掲示することで、職員がいつでも目にし、支援の方法に迷う場合には理念に立ち戻っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流はないが、時季により町内会の行事に参加したり、小学校との交流会を行い地域とつながっている。	事業所は国道に面しており、住宅が少ない地域にあります。しかし、町内会に加入し、婦人部と交流を行っています。近隣に事業所を理解してもらい、利用者が一人で外出した際に連絡が入るなど地域からの見守りがあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くの小学校へ行きキッズサポーター養成講座を行い認知症への理解を促したり、総合学習の受け入れを行っている。また町内会行事に参加し理解を得るように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	行政や町内会、家族に参加を要請し、会議の中で出される意見をサービスや質の向上に活かせるよう努めている。	令和2年は新型コロナウイルス防止のため中断していますが、令和元年は定期的に開催しています。外部からの出席者に事業所の取組を伝え、お互いの協力体制の構築を目指しています。	運営推進会議では、事業所の報告が主なものとなっています。議事録には、どのような出席者が参加したかや、出席者の意見などの内容を充実していくことが期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等で日々の取り組みを伝え、そこで意見や情報交換をし、認定調査時や各種書類提出時などで都度意見を得るようにしている。	市とは新型コロナウイルス対策の連絡や、事業所からの情報を交換し連携を図っています。書類の提出時に運営について助言を受け、取り組みに活かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修への参加や3か月に一度カンファレンスの中で身体拘束廃止の勉強を行い、理解を深めて日々の実践につなげている。	車いす使用者や、今後も利用者の高齢化により重度化していく状況にあります。しかし、身体拘束をすることなく、日常生活を送れるよう、外部研修などから情報を集めています。玄関の施錠は夜間のみ行っています。	カンファレンス内で行う研修で、身体拘束を行わない環境作りや、理念に沿ったケアを職員が自信をもって実践していくことができるように取り組んでいます。折角の研修の内容等について記録を行い、全員で共有していくことが期待されます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり、カンファレンスや日々の支援の中で職員間でも話し合い防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しての外部研修に参加はしているので、継続的に勉強会などを行い理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	外部に向けた個人情報の開示や、改定については都度同意書と案内を送付し理解を得ている。不明な点があれば都度説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への出席を依頼したり、面会時に話を聞かせて頂き、カンファレンスの中で話し合いケアプランにも反映させるようにしている。	利用者の家族はほとんどが市内に居住しています。来訪時に話したことは面会ノートに記載し職員が情報を共有しています。要望等は会議で反映し、事業所の運営に活かしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回行っているカンファレンスの中で意見を聞いたりしているが、特別時間を取っていることはなく何かあれば都度話を聞いている。	管理者は職員カンファレンスの時に、ケアに関する話題だけでなく、事業所の全体的なことについても話を聞いています。率直に意見交換をし、毎朝の申し送り時も情報の提供のみでなく、課題の共有も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の数が充足されていない中でも休日を確保し、なるべく労働時間が超過しないように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ一人ひとりの能力に応じ、講演会や外部研修に参加している。また、その為のシフト調整なども行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	姉妹施設への行き来など職場外の人達との交流ができるように計画していきたい。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前のフェースシートだけではなく、センター方式や24時間シートなどを活用し本人や家族にも話を聞き努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前はなかなか会う機会もなく困難な面もあるが、入居後は面会に来られた際などに話を聞かせて頂き関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居契約時に書面等で説明をしながら傾聴し、他科受診を含め、入居後のケアプラン等に反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を共にするという意識を持ち、できることなどは一緒に行い、たくさん話をし、身近な者として信頼関係を構築している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来設時や毎月書いている手紙の中で近況報告や情報を共有し、家族の思いも聞きながら行事にも参加して頂けるように働きかけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人たちの認知も少しずつ進み、人や場所の関係は希薄である。	新型コロナウイルスの予防のため、面会制限を行っています。しかし、利用者にとって家族との交流がかけがえのないものとして、面会時の支援を継続していく方針です。面会記録を玄関に置いています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースでの団らんを共にしたり、下膳の際など自発から他者の下膳を手伝うなど、入居者間での関わり合いは増えている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された直後などは相談等も受けフォローもしているが、継続した支援などはあまりできていない。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中などから思いを傾聴し、困難な方については仕草などから本人の目線で物事を考えられるように努めカンファレンスで検討している。	自分の希望を伝えられる利用者や、認知症のため話ができない利用者もいます。いずれの利用者にも思いを把握するために寄り添い、「ともに」の姿勢で受け止めることに努力をし支援をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートやセンター方式などを活用し、情報をスタッフで共有している。また、本人や家族からもいろいろな話を伺い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態等はアセスメントシートや業務日誌に記録を残しているが、残存能力の把握はあまりできていない。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プランは3ヶ月毎に更新しているが、何かあれば随時変更をかけている。毎月のカンファレンスの中で状態と課題を洗い出しプランを作成している。	日々の暮らしがその人らしいものとなるよう、本人の目線で、介護計画を詳細に立てています。健康面は特に配慮しており、医師と訪問看護師の協力のもと職員が薬の取り扱いなど慎重に対応しています。日常の記録で計画の実践状況を記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメントシートに記録し、申し送りや連絡ノート等も活用しながら情報を共有し日々の実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族支援による他科受診困難時の対応や、決められた時間外でのおやつ提供など柔軟な対応に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの小学校の行事を見物したり、町内会行事への参加などいろいろな刺激を受けながら地域資源を活用している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科については事業所のかかりつけ医に往診して頂いている。また訪問看護にも入って頂き連携している。他科については家族にも支援してもらい受診している。	事業所のかかりつけ医と訪問看護ステーションとの連携で利用者の健康管理を支援しています。内科と歯科の訪問診療が利用できます。また、専門病院への受診などは、その都度家族の協力で行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度訪看に定期訪問して頂き、口頭・文書で経過等を報告している。入居者に何かあればその都度連絡し相談の上指示を受けられるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会にも赴き不安の軽減に努めている。病院側や家族とも話を重ねている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化・看取りの同意を家族にも確認し、医師や訪問看護ステーションは24時間対応となっています。既に看取りを行い、チームケアを発揮して支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	家族には急変時の対応について書面で確認を取り応急等は訪問等に協力を仰ぎながら勉強会を実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防にも協力して頂き様々な場面を想定して避難訓練を実施している。行政や町内会などにも参加いただき協力体制を築き、意見なども頂いている。	毎年2回消防の立ち合いのもと、避難訓練を実施しています。火災のみでなく地震、水害など多岐に亘って訓練とマニュアルの充実などに取り組んでいます。備蓄品も定期的に点検しています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各々のこれまでの生活歴や、ここでの生活の様子を受け入れた中で、本人のプライド等を傷つけないような対応を心掛けている。	利用者一人ひとりの過去の生活を把握し、センター方式を利用活用し、気持ちや意向の理解に努めています。それぞれの人格を尊重し、本人のプライドを損なわないように支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床から就寝までのあらゆる場面、食事や更衣、入浴等、本人の思いを聞きながら自己決定が出来るように促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	食事や入浴等は本人の生活ペースに合わせて支援を行い、入居者に目を向けられるように促しているが、業務が優先されているときがある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容に入って頂き、服装なども自己決定できる環境を作っている。また自分で身だしなみを整えられるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	余り食材等も使用しながら、献立を別のものに変えたり、入居者にも希望を聞いたりしている。米研ぎや味見・盛り付けなど一緒に行っている。	専門業者に献立作成と食材の調達を依頼し、職員が調理をして利用者に合わせた食事を提供しています。準備から調理や味見、盛り付けや配膳など、できる範囲で利用者の参加があります。本人が美味しく食べられるよう、調理や提供の際の工夫もしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	アセスメントシートに記録し、共有し把握に努めている。状態を考慮した調整も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがいや義歯洗浄を促しながら支援し、必要に応じ歯科医に相談している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者の3分の2程は自立でトイレへ行かれるが、失敗の増えている方には定期的に声を掛け促し支援している。	利用者にとって排泄は他の人に知られたくない事であり、できるだけ自立を望む分野です。職員は利用者の心情を踏まえ、本人本位にプライバシーに配慮をしながら支援しています。居間の近くにトイレがあり、スムーズに移動することができます。また、居室でポータブルトイレを使用している利用者もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	安易に下剤に頼らず、乳製品やオリーブオイルなどを使用し、なるべく自然排便が出来るように取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	本人の希望や状態を見極めながら週2~3回入られるよう支援している。希望を聞きながら午前中や夜なども入れるよう柔軟に対応している。	基本的な入浴回数は週2~3回ですが、希望により毎日入浴が可能です。入浴を拒む利用者には、気分が向くような声掛けなどの工夫を行っています。気持ちに向いたタイミングを逃さないよう、時間も限定しないで支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり状態を見ながら日中でも無理せずいつでも休めるような環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をいつでも確認できるようにして、臨時薬が処方された時などは状態観察も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等の役割だけでなく、編み物など個人の力を活かせるような支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬の時期は危険も多いのでなかなか外出の支援は難しいが、初詣やお祭りなど時季の催しには外出を心掛けている。	気候が良い時期には、地域の催しなどに出掛けています。外出の希望があった場合には個別の外出を支援しています。事業所として車両を用意し、柔軟に対応しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・ご家族の希望もあり自分で所持・管理されている方もいる。外出支援時など自身で支払いをされることもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば都度対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	寒風景にならないように掲示物なども飾り、ソファだけでなく小上がりやリクライニングチェアなどで寛げる環境を整えている。	共用の空間は広々として、落ち着いた造りになっています。居間はゆったりしたソファがあり、食堂とは別になっています。職員は調理をしながら、利用者をコミュニケーションを取ることができます。窓から太平洋の広い海を眺めることができ戸外の雰囲気を楽しむことができます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1カ所に集中しないようなレイアウトを考え、ソファ以外でも好きに過ごせるような環境を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の希望を聞きながら、家具や家電など落ち着いた過ごせるような空間づくりをしている。	居室にはクローゼットが設置され、利用者のなじみの家具が配置されて自分の居場所と感じられるようにしています。入り口は引き戸で車いす利用の場合でも開閉ができるようになっています。炬燵などを利用し、入居前からの生活習慣を続けることができます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	行動を制限しないよう配慮し、本人達の状況・状態によっては寄り添い過ごすように努めている。		